



2026年4月27日

各位

会社名: 日東電工株式会社
(コード番号 6988 東証プライム)
代表者名: 取締役社長 赤木 達哉
問合せ先: 取締役 経理財務本部長
伊勢山 恭弘
電話番号: 06-7632-2101(代表)

中期的業績連動報酬(業績連動型株式報酬)の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日、別途開示したとおり、新しい「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」の導入に伴い、現行の株式報酬制度である「中期的業績連動報酬」(業績連動型株式報酬。2018年6月22日開催当社第153回定時株主総会決議。以下「現行制度」といいます)は、業績評価期間2025年4月1日～2028年3月31日分(2025年6月20日当社取締役会決議分)を最終として廃止いたします。あわせて、本日開催の当社取締役会において、現行制度の一部改定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定目的

「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」の導入に伴い、「現行制度」は廃止されるが、その移行期の取扱いとして、業績評価期間2024年4月1日～2027年3月31日(以下「評価期間①」という)、2025年4月1日～2028年3月31日(以下「評価期間②」という)については、「現行制度」による株式報酬が残存する。

当社取締役の高崎秀雄が、2026年4月1日付で新たに「取締役会長」に就任したため、現行制度「評価期間①」「評価期間②」における「取締役会長」の「交付基準株式数」の設定が必要となる。

2. 改定内容

現行制度「評価期間①」「評価期間②」における「交付基準株式数」を、次のとおり改定する。

(現行)

職 位	交付基準株式数
(新設)	(新設)
取締役社長	27,000 株
取締役 専務執行役員	9,500 株
取締役 常務執行役員	8,000 株
取締役 上席執行役員	5,000 株
取締役 執行役員	4,000 株

(改定後)

職 位	交付基準株式数
取締役会長	27,000 株
取締役社長	27,000 株
取締役 専務執行役員	9,500 株
取締役 常務執行役員	8,000 株
取締役 上席執行役員	5,000 株
取締役 執行役員	4,000 株

注 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、「評価期間①」の(現行)に記載する交付基準株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. その他

「評価期間①」の現行制度算定方法は2024年3月期「有価証券報告書」にて開示し、「評価期間②」の現行制度算定方法は2025年6月20日付「臨時報告書」にて開示(有価証券報告書の早期開示のため、開示媒体が異なる)している。なお、「評価期間②」における改定は、「訂正臨時報告書」の開示対象となるため、本日「訂正臨時報告書」でも開示する。

以上